

# 「河川における導入植物の侵略性に関する評価の手引き(案)」(仮称)の作成



道路研究部

緑化生態研究室 主任研究官 小栗 ひとみ 招聘研究員(学術博士) 島瀬 頼子 室長 栗原 正夫

(キーワード) 外来植物、侵略性リスク評価、河川管理

## 1. 「手引き(案)」作成の経緯

「生物多様性国家戦略2012-2020」(平成24年9月)においては、愛知目標の達成に向けたわが国の国別目標の一つとして、2014年までに「侵略的外来種リスト」の作成および「外来種被害防止行動計画(仮称)」の策定を行うとされており、現在その協議が進んでいる状況にある。

河川敷では、堤防の被覆や河川公園の植栽等において、外来植物を含む多くの植物が使用されている(図参照)。外来植物の中には、播種・栽培された場所から逸出して、在来種や生態系へ影響を及ぼす侵略的な性質を有するものがあることから、河川敷での園芸植物(写真参照)や緑化植物の利用にあたっては、その逸出・定着リスクを予め把握しておくことが必要である。

そこで、自然環境や河川管理への影響を回避しつつ植物を利用するための参考資料として、新規導入時の事前評価の考え方や、導入や管理にあたっての留意点等を整理した「河川における導入植物の侵略性に関する評価の手引き(案)」(仮称)をとりまとめた。

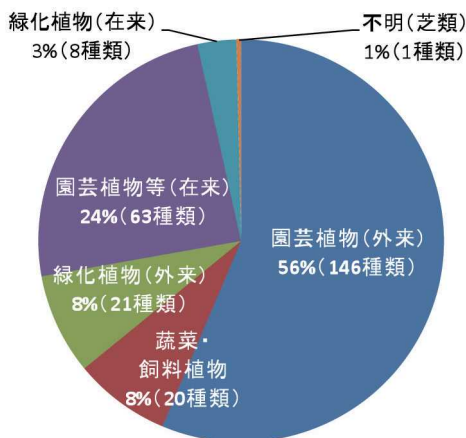


図 平成17～22年度に全国の河川で播種・栽培された草本植物の種類数

## 2. 「手引き(案)」の概要

「手引き(案)」では、はじめに、なぜ侵略性を考える必要があるのか、その考え方を整理した後、侵略性リスクをどう評価するかについて、海外での評価方法を交えて紹介する。さらに、河川水辺の国勢調査結果から、注意が必要と考えられる種と、園芸植物や緑化植物の利用上の留意点について記述する。

野外に逸出する種については、導入された植物のうち1/10と言われており、定着するのはその1/10、侵略的になるのはさらにその1/10とされている。したがって、利用される外来植物の多くは侵略的とならない可能性もある。しかし、外来植物は、初期は気づかない程度の数であったとしても、ある時期を境に爆発的に増える傾向があることから、自然環境に逸出・定着して生態系や人間活動に悪影響を及ぼす「侵略的外来種」となり、広範囲に分布を拡大した場合には、根絶はかなり困難となる。そのため、逸出・定着のリスクが高いと考えられる植物については、はじめから利用しないことが肝要である。

## 3. 成果の公表

「手引き(案)」は、国総研資料として公表予定である。(http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/seika/)

本資料が、現場における外来種対策の一助となることを期待している。



写真 河川敷で生育が確認された園芸植物の例(左:シュッコンパーベナ、右:ワスレナグサ)